

## 第5回 全員協議会記録

1 日 時 令和3年3月1日(月) 午前10時55分 開会

2 場 所 議場

3 出席議員 16名

議 長	関 根 正 明	議 員	天 野 京 子
副 議 長	堀 川 義 徳	”	阿 部 幸 夫
議 員	渡 部 道 宏	”	横 尾 祐 子
”	宮 崎 淳 一	”	高 田 保 則
”	八 木 清 美	”	小 嶋 正 彰
”	村 越 洋 一	”	太 田 紀 己 代
”	佐 藤 栄 一	”	植 木 茂
”	宮 澤 一 照	”	岩 崎 芳 昭

4 欠席議員 2名

議 員	丸 山 政 男	議 員	霜 鳥 榮 之
-----	---------	-----	---------

5 欠 員 0名

6 説 明 員 8名

市 長	入 村 明	環 境 生 活 課 長	岩 澤 正 明
総 務 課 長	平 出 武	市 民 税 務 課 長	大 野 敏 宏
企 画 政 策 課 長	葭 原 利 昌	ガ ス 上 下 水 道 局 長	松 木 博 文
財 務 課 長	平 井 智 子	妙 高 支 所 長	後 藤 芳 春

7 事務局員 3名

局 長	築 田 和 志	主 査	霜 鳥 一 貴
庶 務 係 長	堀 川 誠		

8 件 名

1 執行部側報告

- 1) テレワーク研修交流施設建設工事の概要について
- 2) 令和3年度税制改正に伴う市税条例及び都市計画税条例の改正概要と対応について
- 3) 市街地循環バス実証運行の結果について
- 4) 妙高高原ビジターセンターのオープンに向けたスケジュール等について
- 5) 妙高支所・妙高保健センター大規模改修事業について
- 6) ガス事業譲渡及び上下水道事業包括的民間委託の最優秀提案者の選定について
- 7) 水道料金及び簡易水道料金の改定時期の延期について

○議長（関根正明） ただいまより、全員協議会を開会いたします。なお、説明が終わった皆さんにつきましては、順次、退席ください。また、1点目のテレワーク研修交流施設建設工事の概要についてと、4点目の妙高高原ビジターセンターオープンに向けたスケジュール等について、及び5点目の妙高支所・妙高保健センター大規模改修事業につきましては、3月定例会の議案に係るものでありますので、本日は、聞き置くにとどめて質問はなしとします。

---

### 1)テレワーク研修交流施設建設工事の概要について

○議長（関根正明） 1) テレワーク研修交流施設建設工事の概要について報告願います。葭原企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） はい。それでは、テレワーク研修交流施設建設工事の概要につきましてご報告申し上げます。資料につきましては、工事の概要、イメージ図、位置図、平面図となります。資料の1枚目、工事の概要についての上段をごらんください。まず初めに、施設整備の趣旨についてご説明いたします。人口減少時代における労働力の確保や働き方改革の実現に向けテレワーク導入企業の割合は年々増加してはいましたが、今般の新型コロナウイルス感染拡大により、より一層テレワークが普及するとともに、地方への移住などの関心も高まり、関係人口創出への期待も大きくなっています。これらの背景を踏まえ、当市で多くの観光客が訪れている池の平温泉のいもり池周辺において、働く、観光する、遊ぶ、交流するをテーマに、仕事と休暇を組み合わせた、ワーケーションによる首都圏人材の誘客促進や、ワーケーション等をきっかけとして、当市に訪れる首都圏人材と市内企業のビジネスマッチング等による技術や経営能率の向上、さらには首都圏企業などからの業務を受注し、リモートでの雇用を創出するワークシェアリングなどの各種事業を目指していくため、施設を建設するものであります。

続きまして、建設場所と建設概要についてご説明いたします。資料2枚目、イメージ図、位置図をごらんください。下の位置図のとおり、建設場所は、現在建設しております新ビジターセンター南側の市有地で、敷地面積は2385.44平方メートルです。建物概要は木造二階建て、延べ床面積は388.78平方メートルとなっております。建物は、上のイメージ図のとおり、周辺環境と調和のとれた景観色としており、建物内部から周辺の森林エリアの眺望景観を楽しめるよう、窓を大きく取る計画としています。また、施設の周りを機械除雪が容易に行える計画としているほか、森林エリアとの一体的な活用や周辺施設との連携に配慮した計画としております。資料の3枚目、平面図をごらんください。本施設の主な機能としては、コワーキングスペース、シェアオフィススペース、シェアワークスペースなどがあります。上段の1階中央ロビーより東側、図面では右側になりますが、一般の利用者、観光客や市民の皆様などが休憩や交流できるコミュニティスペースとなっており、軽飲食などを提供できるスペースを設けております。席は20席程度確保し、南側の森林エリアを望むことができるよう計画しております。また、1階中央ロビーより西側、図面では左側になりますが、それと下段の二階部分は、施設利用者専用のエリアとなっており、コワーキングスペース、シェアオフィススペースなどとしております。専用エリアにつきましては、入退室管理システムを導入し、一般の方が利用する共用ゾーンと情報セキュリティーに配慮したゾーンに区分した設定を行うこととしております。全体的には、施設専用利用者と一般利用者の動線にも十分配慮しながら、利便性、機能性を重視した計画としております。

資料の1枚目にお戻りください。4の概算事業費ですが、本体工事1億3490万円、ガス上下水道引込み工事120万円。備品購入費1700万円の合計1億5310万円を見込み、財源は地方創生推進交付金6855万円を初め、国補助金や地方債を有効活用してまいります。

今後のスケジュールですが、令和3年6月から建設工事に着手し、令和4年4月に供用を開始する予定となっております。以上で、テレワーク研修交流施設建設工事の概要についての報告を終わらせていただきます。

---

## 2) 令和3年度税制改正に伴う市税条例及び都市計画税条例の改正概要と対応について

○議長（関根正明） 2) 令和3年度税制改正に伴う市税条例及び都市計画税条例の改正概要と対応について報告願います。大野市民税務課長。

○市民税務課長（大野敏宏） はい。それでは、令和3年度税制改正に伴う市税条例及び都市計画税条例の改正概要と対応についてご説明申し上げます。事前にお配りしました資料のほうをごらんください。初めに今回の改正概要でございますが、市税条例等に関する改正内容は2項目ございます。まず1項目めの固定資産税、都市計画税の関係では、令和3年度は固定資産税の評価替えの年度になっておりまして、これまで税負担が急増しないように行われてきました土地に係る負担調整措置の適用期限を、さらに令和5年度まで延長するというもの。それから、地価が下落している場合の土地の価格を下落修正できる特例につきましても、令和4年度、令和5年度も継続するというものがございます。また、これらの措置を行った上で、令和3年度に限り、負担調整措置等により税額が増加する土地につきまして、前年度の税額に据え置くというものでございます。次に、2項目めの軽自動車税の関係でございますが、軽自動車を取得した場合に課する環境性能割の税率を1%分軽減する措置の適用期限を9か月延長いたしまして、令和3年12月31日までとするというものでございます。2の今後の対応でありますけれども、地方税法等の一部を改正する法律につきましても、現在国会で審議されておりまして、3月末の公布、4月1日施行が見込まれております。このため新年度課税に影響する市税条例と都市計画税条例の一部改正につきましても、法律の公布後、速やかに行う必要があることから、専決処分により対応したいというものでございます。以上で説明のほうを終わらせていただきます。

○議長（関根正明） ただいまの件について何かございませんか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

---

## 3) 市街地循環バス実証運行の結果について

○議長（関根正明） 3) 市街地循環バス実証運行の結果について報告願います。岩澤環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） はい。市街地循環バス実証運行の結果について御報告申し上げます。今回の実証運行は、新井駅を中心とした市街地における循環型交通の必要性・有効性などの効果を測定し、本格運行の可能性を検討するため、昨年9月1日から11月30日までの91日間、1日あたり東回り・西回り合わせまして10便を運行したものであります。期間中の利用は、延べ利用人数785人、1日当たり8.6人と目標としていた1日当たり30人を大きく下回る結果となりました。なお日報やアンケート調査による利用状況などの詳細はお手元の資料のとおりとなっております。まちなかの高齢者の足として利用された面はありましたが、実利用人数は少なく、特定の方の利用が多かったということで、その利用は限定的なものであります。このようなことから、運行ルートやダイヤの見直しを行っても、不特定多数の利用や利用者の増加は見込めないと判断しまして、令和3年度本格運行を行わないことといたしました。以上で、市街地循環バス実証運行の結果についての報告を終わります。

○議長（関根正明） ただ今の件について、何かございませんか。村越洋一議員。

○村越議員（村越洋一） はい。今ほどですね説明の中で、本格運行は3年度は行わないというふうな今後の方針、伝えていただいたんですが、これでもう実際何もしないのか、あるいはまた方法を変えてですね、テストをすとかそういったことはお考えになっているのか伺います。

○議長（関根正明） 岩澤環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） はい。実証運行を行いまして、運行ルートの見直しであるとか、停留所の位置の変更等

も検討しましたが、今のところですね利用が増える見込みがないというようなことで、今のところは本格運行については、行わないということでもあります。

○議長（関根正明） 堀川義徳議員。

○堀川議員（堀川義徳） 結果的に利用者が少なかったということで、やっぱり何で利用者が少なかったかということを検討しないと、当然高齢化になって免許返納する方が増えてくると、2次交通ってのは非常に重要になってくると思うんですが、2次交通の計画も何年前につくったその一環としてこういった実証実験もやられたと思うんですが、やっぱりこれでやって少なかったからもうやめますっていうのでは、この実験自体がマルかバツかだけの実験なってしまって、やっぱり反省を生かして2次交通を、交通弱者の方に本当に使ってもらえるような、いわゆる反省点にしなければいけないと思うんですが、そういった考え必要だと思うんですが、その辺いかがでしょう。

○議長（関根正明） 岩澤環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） はい。2次交通というようなことで、周辺部の方が出てきてその方が公共施設であるとか、そういう2次交通の利用というのは、なかなかなかったというようなことでもあります。この点については、周辺から出てきたときにですね、病院であるとか、中心市街地、商店であるとか、そういうところに通っているというようなことで、少なかったのかなというふうに思っています。今回の実証実験の活用の仕方というようなことになるかと思えます。特定の方が利用されているという実態はわかりました。例えばですね、地域における買物バスとか支援とかそういうものの地域コミュニティの活性化というか、そういうものに向けた資料となるのではないかと、そういうこととして活用していきたいというふうに思っております。

○議長（関根正明） 小嶋正彰議員。

○小嶋議員（小嶋正明） はい。利用者が少なかったっていうのはここに書いてあるのがあると思うんですけども、やっぱりコロナの中ですね、この実験するという時期的な部分というのも大きな影響あったんじゃないかという気がします。堀川議員にもありましたけれども、さらに精査した検討して、これをどうするのか検討していただきたいと思っているんですがいかがでしょうか。

○議長（関根正明） 岩澤環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） はい。この実証運行を行う前に、総合計画に当たってアンケートですとか、この実証実験中に六十朝市のほうに行って、聞き取りアンケート等を行いました。その結果ですね、見込みどおりってこともないですけども、利用についてはスーパーマーケットのようなところであるとか、なかなか、日常的にはバスを使わないで車を利用しているんだというような話が聞き取れたわけなんですけども、なかなか、公共交通利用される方が少ないと。今後利用者は増加の見込みがないというようなことは十分実証運行の中で把握出来たというふうに思っております。

○議長（関根正明） 渡部議員。

○渡部議員（渡部道宏） それで、大体そういう形で少なくなってきた、もうやめちゃうっていうのはわかったんですけど、今まで使ってた、定期的に使ってた方はこれやめられちゃってその方々はどうなっちゃうんですかね。どこも行けなくなっちゃうんですか。何か代替策ってあるんでしょうかね、そういう方に対して。

○議長（関根正明） 岩澤環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） はい。この実証運行実験につきましては9月1日から11月30日までの91日間ということで、実証運行させていただいたということでもありますので、そのとき利用された方について、今後どうなるかというか、実証実験というようなことで、それは理解していただいているというふうに思っております。

○議長（関根正明） 渡部道宏議員。

○渡部議員（渡部道宏） 確かに実験としては理解しているでしょうけど、まさかなくなるなんて思ってなかったと思いますしね。なくなった時に、今までバス使ったんだけど、これどうすりゃいいんだって話に当然なってますよね。そこらあたりどうお考えですか。

○議長（関根正明） 岩澤環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） はい。それにつきましては実証実験と、実証運行ということで、それは割り切っております。

○議長（関根正明） よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

---

#### 4) 妙高高原ビジターセンターのオープンに向けたスケジュール等について

○議長（関根正明） 4) 妙高高原ビジターセンターオープンに向けたスケジュール等について報告願います。岩澤環境生活課長。

○環境生活課長（岩澤正明） はい。妙高高原ビジターセンターのオープンに向けたスケジュール等についてご説明申し上げます。妙高高原ビジターセンターは、妙高戸隠連山国立公園の保護と、利用の促進を目的に、環境省による施設の整備と、妙高市による施設の管理運営という役割分担のもと、事業に取り組んでおります。現時点におきましては、事業は計画どおりに進捗しており、令和3年3月には、建築工事の竣工を予定しております。これにより、令和3年10月から施設を一部オープンし、市による管理運営の開始を予定していることから、オープンに向けたスケジュール等についてご説明いたします。

資料の1、妙高高原ビジターセンターの管理運営をごらんください。まず協定の締結についてですが、令和2年12月24日付けで環境省と妙高市で管理運営に関する協定を締結しました。この協定に基づく業務内容は記載のとおりですが、これまでのビジターセンターと比べ拡充された新しい機能については、主に（4）のエコツアー等々の活動プログラムの企画及び開催に基づくツアーデスク機能と、（5）のカフェの運営です。これらは、来訪者へのサービス拡充により、妙高戸隠連山国立公園の魅力をもっと強く発信するとともに、ビジターセンターの魅力の向上を図ることを目的としています。

次に、2、オープンに向けたスケジュールについてです。令和3年3月に建物の建築工事が終了し、引き続き、4月から環境省による外構工事及び展示物の工事が始まります。これらの全ての完了は令和4年3月の予定であることから、グランドオープンにつきましては令和4年4月としております。しかし外構工事と展示等を除く内装工事は、令和3年9月末時点で完了している見込みであり、通常案内業務やトイレの利用などは開始できることから、来訪者の利便性の向上を図るため、令和3年10月から一部供用開始を予定しております。なお駐車場の整備工事は、市で実施いたします。今議会では、妙高高原ビジターセンター管理運営事業として、施設の管理運営に係る経費や、駐車場の整備工事にかかる経費などを計上しております。今後、国立公園の保護と利用の拠点として整備される妙高高原ビジターセンターの管理運営を通じて、来訪者に国立公園妙高の魅力や自然資源の大切さを伝えるとともに、観光案内や情報発信など、観光面からも効果的に活用し、自然環境保全と当市の魅力向上を図ってまいります。以上で、妙高高原ビジターセンターのオープンに向けたスケジュール等について説明を終わります。

---

#### 5) 妙高支所・妙高保健センター大規模改修事業について

○議長（関根正明） 5) 妙高支所・妙高保健センター大規模改修事業について報告願います。後藤妙高支所長。

○妙高支所長（後藤芳春） はい。令和2年3月定例会にて、設計業務委託の議決をいただきました妙高支所・妙高保健

センター大規模改修事業の改修計画がまとまりましたので、お手元に配付した資料により説明させていただきます。

それではまず、改修の経緯についてご説明いたします。現在の建物は、平成元年10月に旧防衛庁の補助金等を活用し、妙高村役場庁舎・保健相談センターとして建設いたしました。建設から31年が経過しておりますが、大規模修繕は行われておらず、近年、屋上防水機能の低下による雨漏り、空調機器を初めとする各種機械の故障など、随所に不具合が発生し、利用者に不便を与えている状況が続いてまいりました。そのため、当該施設の長寿命化を図るとともに、市民ニーズを取り入れて、妙高地域の高齢者や若年層、子育て世代や、その子どもたちが気軽に立ち寄り交流ができる新たな拠点施設とするため、防衛省補助金及び地方債を活用し、施設の大規模改修を行うこととし、基本設計、実施設計策定に取り組んでまいりました。

次に、改修計画の内容についてご説明いたします。改修内容はお手元の資料でお示ししてありますが、今回の改修内容には大きく五つの取り組みを行うこととしております。資料1ページ中段及び2ページ以降の平面図をごらんください。まず1点目ではありますが、長寿命化、省エネルギー化対策を進めます。主な内容は、屋上防水、エレベーター、空調設備の更新、外壁タイルの部分補修、照明のLED化、トイレの洋式化などです。次に、2点目ではありますが、新たな交流拠点づくりを進めます。主な内容は、現在2階にありますガス上下水道局とその前の会議室の場所に、コミュニティー施設として、1階から妙高図書室を移転するほか、自主学习室、多目的集会室、防音スタジオ、調理実習室などを新たに整備し、地域の住民が気軽に立ち寄り、交流ができる拠点とします。次に、3点目ではありますが、保健センター機能の強化を進めます。主な内容は、保健センター1階に待機室を設置し、健診時の乳幼児待機室として利用するほか、子育てスペースとしても利用します。3階には小研修室、講師控え室などを設け、保健センタースペースを拡大いたします。次に4点目ではありますが、防災機能の強化を進めます。主な内容は、新たに災害備蓄庫を地下と3階に設置し、災害時における避難所の資材を保管し、地下には非常用発電機を設置し、停電時の対応を強化するものであります。次に、5点目ではありますが、事務所機能の集約化を進めます。主な内容は、妙高支所、ガス上下水道局、社会福祉協議会妙高支所、全て1か所に集約し、利用者の利便性向上、セキュリティ面の強化、冷暖房の効率化を図ります。

次に、今後の予定についてご説明いたします。お手元の配付資料1ページ下段をごらんください。令和3年度予算の議決を賜り、入札後7月に着工し、まず屋上防水を行い、その後各階のトイレ、1階執務室などを改修します。令和4年度においては、外壁タイル、エレベーター、各階の内装改修工事を行います。竣工時期は12月を予定しております。なお、改修が完了した部分から使用を開始する予定です。今回の改修は、支所、保健センター機能を施設内に一時的に移転しながらの改修となりますので、市民に対する影響を最小限にとどめるよう改修いたします。以上で説明を終わらせていただきます。

---

#### 6) ガス事業譲渡及び上下水道事業包括的民間委託の最優秀提案者の選定について

○議長（関根正明） 6) ガス事業譲渡及び上下水道事業包括的民間委託の最優秀提案者の選定について報告願います。

松木ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（松木博文） はい。それではガス事業譲渡及び上下水道事業包括的民間委託の最優秀提案者の選定についてご説明いたします。初めにA4、1枚の資料をごらんください。昨年10月9日より公募型プロポーザルを開始し、2グループの事業者より参加申込みがありました。事業者選定委員会が提案内容を審査し、別紙の審査講評のとおり、最優秀提案者を選定したので、その概要を報告いたします。なお、全員協議会での選定結果の報告と事業者への結果通知を同じタイミングで行う必要があるため、今回の資料は当日配付とさせていただきますので、御理解をお願いいたします。1、最優秀提案者は、代表企業JFEエンジニアリング株式会社、構成企業北陸

ガス株式会社、国際石油開発帝石株式会社を選定いたしました。それぞれの企業の概要は、3、最優秀提案書の概要に記載してありますので、御確認ください。説明は省略させていただきます。また、次点のグループは、募集要項等に基づき、企業名は匿名といたします。2、今後の主なスケジュールは、3月中に最優秀提案者を優先交渉権者に決定し、基本協定を締結します。4月以降、業務の引継ぎを進め、関連条例の市議会提案や許認可手続を行い、令和4年度から新会社で事業譲渡によるガス事業運営と上下水道事業の包括的民間委託を開始します。

次に、別紙の審査講評をごらんください。1ページをごらんください。2、審査体制ですが、委員会の構成は、委員長に横浜市立大学の宇野教授、副委員長に前日本ガス協会理事の角田氏、新井商工会議所の池田専務理事、新井信用金庫の阿部常勤理事、西澤副市長、ガス上下水道局長であります。

2ページをごらんください。3、委員会の開催経過は記載のとおりです。

4、審査結果は、第一次審査と第二次審査を行いました。また、審査に当たっては、企業名等を伏せて妙高山グループ、火打山グループと提案者名称を用いました。審査の結果、3ページに記載のとおりの評価点となり、妙高山グループを最優秀提案者として選定したものです。

次に最優秀提案者の提案内容について説明します。4ページをごらんください。6、審査講評の審査項目ごとに妙高山グループの提案を説明します。まず1、事業運営の理念や方針は、ガス上下水道一体運営での相乗効果を生かした持続的運営を第一としながら、電気、再生エネルギー等も提供する地域のユーティリティー・コーディネーターを目指す方針としています。ガス料金は、3年間の現行料金水準の維持と、その後の低廉なガス料金の維持に努めるとともに、将来的に新井地区と妙高高原地区の料金の一本化を目指すとしております。5ページをごらんください。2、新会社の経営方針です。ガス上下水道事業を一体的に運営するための実施体制としており、施設関連では、点在するガス上下水道施設を一元的に管理運営する独自のシステムを導入する提案があり、管路関連では、最新のIT技術やAI技術を活用して、ガス上下水道管路の一括管理を行う提案とともに、ガス導管更新投資は現状より増やす考えとなっています。またお客様対応の向上や環境負荷を低減する電力調達を行う考えであります。6ページをごらんください。3、持続可能な事業運営です。県内での災害対応の実績を踏まえたガス水道の供給継続や災害発生時は、県内外の支援拠点から迅速な現場支援を得られる体制とするなどの提案がありました。財務計画は、諸数値の設定が現況を踏まえた計画で実現性を重視した考え方です。また、ガス上下水道一体の人材育成の考えや、管理運営システムを活用した技能伝承の提案がありました。7ページをごらんください。4、市が求める提案項目です。地域貢献は、地元企業への継続的な業務や工事の発注、新会社での地元雇用、電力の地産地消ビジネスを創生する考えであります。また、顧客サービスの向上策やガス新規需要の拡大策では、多くの具体的な提案がありました。ガスと上下水道といった複数のライフラインでの官民連携を妙高モデルとして、周辺自治体にも展開し、新会社の事業エリアを拡大するとともに、広域化など、自治体の課題解決に寄与するほか、ガスに加えて電力事業を行うことで、総合エネルギー企業を目指す考えであります。8ページをごらんください。5、ガス譲受希望価格は募集要項で2億円以上と定めたところ、2億円の提示でした。また、6、上下水道包括的民間委託に係る提案価格は、募集要項で、年度当たり8億2000万円と定めたところ、7億9000万円の提示でした。

最後に、9ページの7、総評をごらんください。最優秀提案者には妙高山グループを選定しましたが、次点の火打山グループも総合生活サービス企業としての独創的な提案がなされました。しかし、妙高山グループの総合エネルギー企業としての提案が、妙高市におけるガス上下水道事業の在り方に、より適合する提案と判断したものであります。以上で説明を終わります。

○議長（関根正明） ただいまの件について何かございませんか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

---

7)水道料金及び簡易水道料金の改定時期の延期について

- 議長（関根正明） 7)水道料金及び簡易水道料金の改定時期の延期について報告願います。松木ガス上下水道局長。
- ガス上下水道局長（松木博文） はい。それでは水道料金及び簡易水道料金の改定時期の延期についてご説明いたします。水道料金及び簡易水道料金について、新型コロナウイルス感染症の拡大への対応として、令和2年5月の料金改定を同年10月まで5か月間延期し、改定延期による影響分については、令和3年度に再度値上げ改定を予定していました。このたび再度の値上げ改定は、今回の料金算定期間である令和2年5月から令和5年4月の間は見送ることとし、令和5年5月に予定している、次回の料金改定で今回の見送り分を含めた料金改定を検討することとしました。理由としては、令和2年6月から令和3年3月まで基本料金の減免を行っておりますが、その終了に当たり、引き続き、新型コロナウイルス感染症予防の観点から、水道使用における市民の負担増加を避ける必要があるためであります。以上で説明を終わります。
- 議長（関根正明） ただいまの件について何かございませんか。よろしいでしょうか。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 
- 議長（関根正明） ないようでしたら、以上で全員協議会を閉会いたします。御苦勞様でした。

閉会 午前11時28分

妙高市議会議長	
---------	--